Actions
アクションズ
若手医師活動報告

避妊教育ネットワークと性教育の取り組み

勤医協札幌病院　産婦人科
西岡（にしおか）　利泰（としやす）

普段の診療は女性ヘルスケア分野を中心に分娩にも関わる。2012年頃から性教育講演を開始。当初はひどい内容だったが、幸いにも周囲のサポートに恵まれ内容を徐々にブラッシュアップしつつ現在に至る。

【性教育をめぐる情勢】

性教育と聞いて、皆さんは何を思い浮かべるでしょうか。避妊、中絶、性感染症などを思い浮かべるかもしれません。しかし、これらは性教育のほんの一部で、実はもっと多様で根本的な内容が含まれます。国際的な指針として「国際セクシュアリティ教育ガイダンス（International technical guidance on sexuality education, ITSE)」があります。これはユネスコ（UNESCO）が中心になってまとめたもので、2009年に初版、2018年に改訂版が出されています。特徴として二点が挙げられます。一点目は内容が８つのキーコンセプトに分かれているということです。①関係性／②価値観、権利、文化、セクシュアリティ／③ジェンダーの理解／④暴力と安全確保／⑤健康と幸福のためのスキル／⑥人間のからだと発達／⑦セクシュアリティと性的行動／⑧性と生殖に関する健康、です。二点目は、５歳から教育を開始しこれら８つのキーコンセプトを年齢に応じた内容で繰り返し学ぶということです（レベル１：５～８歳、レベル２：９～12歳、レベル３：12～15歳、レベル４：15～18歳以上)。

ここに含まれる内容は、いわば「人権教育」ともいえ、その人がその人らしく生きるために欠かせない教育です。私も産婦人科医師として仕事をしていく中で、望まない妊娠や性感染症、パートナー間の暴力、月経困難症で苦しむ方々と会うたびに「性教育が普及していたら結果は違ったかもしれない」と幾度となく感じました。逆に、性教育には多くの課題を解決する力があるのではないかと考えています。

性教育先進国と呼ばれるオランダでは、５歳から性教育がスタートします。学校のカリキュラムの中にはっきりと位置付けられており、年齢に応じて体系立った教育が受けられます。なお、教育の進め方として知識を教えられるという一方向の授業ではなく、生徒間の「ディスカッション」を重視しているという点は特筆すべきで、これにより性教育の大きなテーマであるコミュニケーションの力が鍛えられるのではないかと思います。ここは日本の教育の弱いところです。

では、日本の性教育の現状はどうでしょうか。カリキュラムの中に組み込んでいる学校も一部にはありますが、ほとんどの学校では熱心な教員がいるかどうかにかかっているのではないかと思います。熱心な教員（養護教諭であることが多い）がいれば外部講師を呼んでの性教育講演が組まれますし、いなければ生徒は性教育に触れず卒業することになります（性教育講演が組まれても、３年間で１回だけですが)。過去には性教育が盛り上がった時期もありましたが、2003年の都立七生養護学校事件に代表される性教育バッシングがあり、長らく停滞期にありました。しかし、最近はその重要性が認知されつつあり変化も感じられます。前述の国際セクシュアリティ教育ガイダンスが認知されるようになってきたことも大きいですし、「成育基本法」が2019年12月に施行され、性教育を行う法的な裏づけもされました。この法律は、妊娠期から小児期、思春期を経て成人に至るまで健やかな成育のための切れ目ないサポートを行うよう定めるものです。

【避妊教育ネットワークとは】

性教育を広めていきたい、低用量ピルをはじめとした必要かつ有効な治療を広げたい、女性の権利をサポートしていきたい、という思いを持った産婦人科医師の集まりが「避妊教育ネットワーク」です。メンバーは日本全国にいて年２回のセミナー時に東京へ集結します。正確にいうと若手から大ベテランまで所属しているので「若手医師活動報告」ではないのですが（私ももはや若手といえない領域に入りました)、若手も多数所属しておりSNSを用いて頻繁に情報交換や相談、交流をしています。セミナー時にその時々のテーマについて学習し情報をアップデートできることに加え、各地の取り組みも知ることができます。自身の診療上あるいは活動上の悩みについても、相談するとすぐに多くの先生からアド

バイスがもらえるのも特徴です。今、女性ヘルスケア分野で注目されている若手から何十年と性教育や女性の権利に関わってきたベテランまで計140人程が所属しているこのネットワークのような団体は、他の分野を含めてもなかなかないのではないかと思います。

私は性教育をしたいという思いがきっかけでこのネットワークに入ったのですが、性教育をどのように始めたらよいか、どう発展させていくかについて多くのアドバイスをもらうことができ、取り組みをスタートさせることができました（何しろ、年間100校以上性教育に行く先生もメンバーの一人です）。また、日常診療上の疑問や困ったことについてもすぐ相談することができ、大変力になっています。全国に同じ思いを持った知り合いができる、というのもとても貴重なことです。

【外部講師としての活動】

札幌では産婦人科医会が市から委託を受けて中学校／高校へ講師を派遣する事業を行っています。その事業に参加させていただく形で、私の性教育活動はスタートしました。継続的に声をかけてくださる学校もあり、今では年間10校前後で講演する機会をいただいています。学校側からは「実際に現場で経験している医師からの言葉を聞く機会が貴重であり、それが子どもたちに強く響いている」との感想をいただくことが多いです。それが外部講師としての役割とも考えており、講演の内容は私が実際に現場で経験したことを基に組み立てています。そういう意味では、私の性教育講演を支えてくれているのは日々接する患者さん／妊婦さんであり、私はその方々と子どもたちとの橋渡しをしているに過ぎないのかもしれません。具体的な項目としては学年により調整していますが、二次性徴、性器の解剖、プライベートゾーン／バウンダリー、受精の仕組み、妊娠出産、中絶、性感染症、カップル間の暴力（デートDV）、性の多様性、低用量ピル／緊急避妊、同意、などです。

もう一つ、講演後の感想を後日送っていただくことが多いのですが、どの学校へ行っても必ず「将来医療関係の仕事に就きたい」と書いてくれる生徒がいます（嬉しいことに「産婦人科医になりたい」という生徒も時々います）。将来的な医師不足／医療従事者不足の対策として、多くの子どもたちに医療従事者を目指してもらうのも大事なことと考えています。まだ若いうちの医療従事者との接点がその一助になるのでは、という思いもあり、仕事の宣伝も講演内に織り交ぜています。

【北海道の性教育をどうするか】

日本の性教育の現状には先に触れましたが、北海道も御多分に漏れず同じ傾向にあり、性教育にほぼ触れずに社会に出てくる人がほとんどです。私は特に義務教育の中で性教育に触れる重要性を感じていて、これが実現すれば全ての人が性教育に触れる機会を得ることができるようになります。

北海道の課題は二つあると思います。一つはシステムの不在です。例えば青森県では県内全ての公立高校に産婦人科校医がいて、性教育も全ての学校で取り組まれています。東京都では外部講師による性教育講演の謝礼が公費で負担される制度が整えられています。自治体の広さや財政状況などが関わるので北海道にとって不利な条件は多分にあるのですが、システムを整えることは、くまなく性教育が行き渡る上で必須のことです。

もう一つの課題は、担い手不足です。現状、学校教員にノウハウがないケースが多く、かつ学習指導要領による「はどめ規定」のために内容に制限がかかってしまいます。そこで外部講師が重要になるのですが（外部講師ははどめ規定に縛られないため学校と相談して内容を決められる）、この外部講師の担い手が圧倒的に不足しています。性教育を体系的に学べる場がないことに加え、財政的な裏付けがないか不十分で、ほぼボランティアの活動になるためです。例え興味があっても日々の忙しい診療に穴をあけて学校へ講演に出向くのは、そうそうできることではありません。前述の経済的な裏付けに加えて、担い手育成システムも整えていく必要があります。

現状としては非常に細々とした活動になっていますが（札幌市の公立中学校は98校、高校は33校）、少しずつ活動の輪を広げていきたいと考えています。もし性教育に興味がある先生いましたら、声をかけてもらえると嬉しいです。

筆者の性教育講演風景